

議案第 80 号

個別外部監査契約の締結について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 4 第 4 項において準用する同法第 252 条の 3 第 6 項の規定により，次のとおり個別外部監査契約を締結することについて，市議会の議決を求める。

平成 29 年 9 月 8 日提出

三次市長 増 田 和 俊

- 1 契約の目的 三次市が出資している団体である株式会社君田トエンティワンの出納事務等に関する監査の報告
- 2 契約金額 金 3, 500, 000 円を上限とする額
- 3 契約の相手方 広島県広島市東区牛田新町三丁目 4 番 15 号
加 藤 雅 之